

府消委第12号
令和5年1月30日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

消費者委員会
委員長 後藤 卷則

答 申 書

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成30年4月13日付消食表第192号をもって諮問された「AJINOMOTO（アジノモト）骨の健康オイル」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

平成30年4月13日付消食表第192号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	毎日コツコツK ₂ オイル	株式会社J-オイル ミルズ	本品に含まれるビタミンK ₂ の働きにより、カルシウムが骨になるのを助ける骨たんぱく質(オステオカルシン)の状態を改善します。骨の状態を健康に保ち、丈夫な骨の維持に役立ちます。骨の健康が気になる方の食生活の改善に役立ちます。

※「製品名」は、審議過程で変更されたため、諮問時とは異なる